



## 在南アフリカ共和国日本国大使館 Embassy of Japan in South Africa

レソトにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

### 【タイトル】

新型コロナウイルス情報（レソト情報）（3/28 現在）

### 【ポイント】

●レソト政府は、2020年3月29日深夜から同年4月21日の期間、日常生活が制限され自宅待機となる旨発表しました。

●すべての市民は自宅待機を命じられ、食料・燃料の調達、医療サービスを受ける場合にのみ外出が許可されます。

●隣国南アではすでにナショナルロックダウンが始まっており、出入国が禁止されています。

●事態は刻々と変化しますので、最新情報の入手に努めてください。

### 【本文】

1 28日現在、レソトでは、新型コロナウイルス感染症例は確認されていませんが、3月18日レソト政府は、国家緊急事態宣言を発出し、各種対策を強化し、さらに29日深夜よりロックダウンを実施しますので、詳細以下のとおりです。

(1) すべての人々は、2020年3月29日深夜（3月30日から）から同年4月21日の期間、日常生活が制限され自宅待機となる。

(2) 以下の必要不可欠なサービスを提供する人々に限り業務の継続が認められる。

- ・医療
- ・治安維持
- ・銀行
- ・スーパーマーケット、食料品店
- ・必要不可欠なサービスを提供する公務員
- ・水供給、エネルギー、ガソリンスタンド
- ・農業・牧畜

(3) すべての市民は自宅待機を命じられ、食料・燃料の調達、医療サービスを受ける場合にのみ外出が許可される。

(4) 葬式を除いて、すべての会議、集会は禁止される。葬式の場合も50名を超えてはいけない。

(5) 警察・軍隊はすべての人々の行動を監視することを命じられる。

(6) すべてのエンターテイメントおよびスポーツ活動は即座に中止されるべきである。

(7) レソト国民、外交官、国際機関職員を含むすべての人々は、国外への不必要な旅行を中止すべきである。

(8) 旅行やその他の理由のためレソト国外にいるすべての人々は、医療、食料、必要雑貨等に係る必要不可欠なサービスを提供する人々を除いて、現在滞在している国に留まらなければならない。

(9) 本パンデミックに係るフェイクニュースの流布に関与したジャーナリスト或いはジャーナリスト以外の人々は、法執行機関により罰せられる。

2 つきましては、残留されている皆様におかれては、以下を留意してください。

(1) 同期間中、自宅待機が基本ですが、近所のスーパーマーケットや薬局に外出する際には、旅券原本を携行する。家族には、訪問場所や時間を共有してください。

(2) スーパーマーケットや薬局が混雑して列に並ぶ必要があれば、時間的に余裕があればやめて列がないときに訪れるなど、人が密集している場所は避けるようにして、やむを得ない場合は、距離を保つ等を個々で対策を講じてください。

(3) 検問等に遭遇した場合には、警察官や兵士の指示に従い、挑発的にならないように留意してください。



**在南アフリカ共和国日本国大使館**  
Embassy of Japan in South Africa

(4) 手洗いを徹底し、症状がある場合には病院に電話で相談したり、マスクを着用するなどして感染予防に努めてください。

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

[https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

\*\*\*\*\*

【問い合わせ先】 在南アフリカ日本国大使館

HP：[http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

住所：259 Baines St, Cnr Frans Oerder St, Groenkloof, Pretoria

電話：+27 12 452 1500 領事・警備